

平成 26 年 4 月 16 日

県民の皆様

埼玉県議会
民主党・無所属の会
代表 吉田芳朝

臨時議会の会派コメント

今回の臨時議会は、2月定例県議会において否決された、県立小児医療センター新病院の整備費についての審議でした。

先の2月定例会において十分な審議を委員会で行い、執行部に重大な瑕疵はなかったことが明らかになった内容です。

我が会派は、新病院の一日も早い完成を望んでいましたが、予算案を自民党議員団等が否決したことで、2月から始まっている建設工事は実質的にストップしています。

この状況を危惧する、県医師会をはじめ県内の16の団体からは予算成立を求める要望書が議会に提出されています。

今回の臨時議会で上程された議案は、先の議会で上程された議案とほぼ同じ内容でしたが、前回否決した自民党が行った質疑は、新たに分かった建設予定地内における自然由来のヒ素の影響についての質疑だけで、自民党があれ程問題視していた本議案の手続き上の瑕疵について、自民党議員から委員会や本会議で何ら問題点を指摘する議論は行われませんでした。

それでは、今回の臨時議会は何のために開いたのでしょうか？わざわざ臨時議会を開いてまで対応する内容だったのでしょうか？理解に苦しみますし、これだけのために3週間という時間と経費を割く必要があったのか、疑問です。

いずれにせよ、この臨時議会でようやく県立小児医療センター新病院建設工事が再開されることとなりますが、病院の稼働を心待ちにしている県民の皆様や患者の皆様のためにも一日も早く開業することを期待致します。

ちなみに、当該建設地に土壌溶出量調査結果から局所的に基準値を若干上回るヒ素が検出された問題ですが、調査の結果、自然由来のものと思われ、工事に大きな影響が出る状況にはない模様です。しかしながら、病院の建設予定地であることから、法にのっとりしっかりと無害化を行い、安全を確保して、工事に取り掛かっていただきたいと思います。

以上